

社会福祉法人会計の仕組み ~ 財務諸表のポイント ~

社会福祉法人 滝上ハピニス

平成 28 年 4 月 1 日改正

社会福祉法人の
財務諸表

- 財産目録 (貸借対照表の内訳明細になる計算書類)
- 貸借対照表 (財政状態が分かる計算書類)
- 事業活動計算書(利益を計算する書類 = 純資産の増減・残高)
- 資金収支計算書(お金の動きを計算する書類 = 支払資金の増減・残高)

【財産目録】

正しい財政状態を把握するために、会計年度期末における全ての資産及び負債について、一つひとつ洗い出し、それを明確に表示したものです。資産、負債の棚卸しの役割をしています。貸借対照表の内訳明細になっていますので貸借対照表の金額と一致します。公益性の高い社会福祉法人にとって、財産状況の透明性を確保するための重要な計算書類の一つです。

【貸借対照表】

決算時点での財政状態を表しています。人間でいうと健康診断書にあたるものです。左側に、所有する総資産を表し、それを取得するための財源を右側に表しています。右側には、「負債」と「純資産」があります。負債は借入金(借金)や未払い金(ツケ)などです。純資産は返す必要のない自己財源です。純資産の割合が高いと財務的に安定していると言えます。

【事業活動計算書】

経営成績を表しています。収益から、かかった費用の金額を差引き、利益がいくら出たかを表しており、企業の損益計算書に相当するものです。

1. 「サービス活動増減差額」は、本業(福祉サービス)での利益を表します。ここが大きければ本業の収益性が高いと言えます。マイナスの場合は早期に経営改善が必要です。
2. 「経常増減差額」は、総合的な収益性を表します。企業ではケイツネとも言われる経常利益に相当します。

経常増減差額は、サービス活動増減差額に「サービス活動外増減差額」を加算したものです。サービス活動外増減差額は、福祉サービスに直接必要な取引ではありませんが毎年発生するものです(利息等)。

3. 「当期活動増減差額」は、一年間の経営成績を表します。当期活動増減差額は、経常増減差額に「特別増減差額」を加算したもので、企業の当期純利益に相当します。特別増減差額は、経常的に発生しない一時的な損益を表しており、固定資産の補助金・寄付金・売却損益・処分損などです。当期活動増減差額は次期繰越活動増減差額に加算され、貸借対照表の「純資産の部」に蓄積されます。

【資金収支計算書】

資金がいくら増減したかを表しています。企業のキャッシュフロー計算書に近いものです。一般家庭でいうと家計簿に相当するもので、人間でいうと血流にあたります。資金ショートは事業生命の危機を意味します。

1. 「事業活動資金収支差額」が多いほど経営が安定していると言えます。
2. 事業活動で確保した資金(事業活動資金収支差額)を、固定資産の購入(施設整備等による収支)や、借入金の返済及び将来の積立等(その他の活動による収支)にあて、最終的にどのくらい資金が残ったか(当期資金収支差額合計)、というように、資金の流れを確認することが重要です。事業活動資金収支差額が少なければ、設備投資・借入金の返済・将来の積立等へ資金を充当することが難しくなります。
3. 「当期末支払資金残高」は、期末時点でいくら資金が残っているかを表しています。ここがマイナスの場合は、短期的な資金繰りに支障をきたすおそれがあり、財務上好ましくありません。